

東播社会人サッカーリーグ戦要綱・規約

令和7年度

1. 主 催	東播サッカー協会 加古川市サッカー協会、高砂市サッカー協会、 稻美町サッカー協会、播磨町サッカー協会
2. 主 管	東播サッカー協会社会人委員会
3. 社会人委員会	① 東播サッカー協会事務局長・1種委員長・1種副委員長・1種担当理事を中心とした役員からの指名を受けた人員及び、各部から選出された運営委員で構成する。 ② 月1回の会議を行い、リーグ戦運営・東播サッカー協会第1種の関係する行事に関する協議・問題点の決裁などを行い、全ての運営が円滑に行えるようにする。
4. 東播リーグ戦 参加資格	① 前年度に不祥事等が無いチームを基本とし、不祥事があったチームは登録は可能だが、リーグ戦への参加資格については、認めない場合がある（兵庫県サッカー協会主催の大会への参加は可能）。参加の可否については、社会人委員会として、協議・決定する事とする。 注）新規登録チームに対しては、該当しないものとする。
5. 運 営 (運営会議)	① 各チームより1名の代表者を選出し、その代表者によりリーグの運営をはかる。 ② 社会人リーグ運営会議を必要に応じて開催し、リーグ戦等組合せ配布、報告・連絡等のリーグに関する通達、その他の打合せを行うものとする。 ● 各チームは責任者を出席させなければならない。 ● 欠席、代理により生じた問題については、全てそのチームが責任を負う。 (出席者は、必ず出席表にチェックすること) ③ 各チームの責任者(代表者)は会議内容・社会人委員会で裁定された事項をチームの全メンバーに伝達し遂行できるようにする。 ④ 運営上で問題点が出た場合には社会人委員会へ報告し決裁を仰ぐ。 ⑤ 運営会議を無断で欠席した場合には、社会人委員会により処置を決定する。 会議で決めた試合日程は決定事項でありキャンセルできない、やむをえずキャンセルする場合は棄権扱いとし、罰則として審判派遣(主審・副審2名・第4審)を行う。 (棄権の扱いは18.項を参照) 注)キャンセルするチームが対戦相手を探し責任を持って成立させればその限りではない(キャンセルの場合には、必ず協会と相手チームへの連絡が必要) ⑥ 運営会議無断で欠席した場合は、東播サッカー協会に全権委任したものと見なし、試合日程を決められてもキャンセル(異議)は認められない。
6. リーグ	① トップリーグ・1・2・3部の組分けを行い、各部での総当たりのリーグ戦とする。 トップリーグ：8チーム(固定) 1部：11チーム(下位2チーム降格) 2部：10チーム(上位1チーム昇格、下位2チーム降格) 3部：10チーム(上位1チーム昇格) 注)チーム登録数の変動によりブロック数は変動する。 ② リーグ戦の期間は原則として4月～12月。 注)12月末で試合が残っている2・3部のチームは、翌年1月中に協会側で

東播社会人サッカーリーグ戦要綱・規約

	組んだ日程に従い残試合を終了する。
7. 試合時間	80分ゲーム（前半40分、ハーフタイム10分、後半40分）
8. 競技規則	日本サッカー協会競技規則による
9. チーム資格	日本サッカー協会1種に登録しているチームで、東播サッカー協会社会人委員会の認めたチームに限る
10 選手資格	<ul style="list-style-type: none"> ① 本年度当該チームに登録された選手で他のチームと重複していない者に限る。 ② 違反のあったチームの当該試合は棄権扱いとし以後の処置は東播サッカー協会で決定する。後日違反の発見された場合も同様とする。 ③ 試合の6日前の午後11時までに東播リーグにエントリー出来ている選手に限る。
11. 追加登録 及び移籍	<ul style="list-style-type: none"> ① 日本サッカー協会 Web 登録システムにより行う。 ② 登録料等は Web 登録システムでの支払いとなります。東播協会へは、新年度の登録の際に請求させて頂きます。尚、継続の登録をしないチームも請求はします。東播サッカー協会へは銀行振込となります。 <p>* 各申請手続きの詳細は、JFA ホームページ http://www.jfa.or.jp/</p>
12. 出場選手	<ul style="list-style-type: none"> ① ゲームに出場する選手は<u>写真貼付済選手証</u>(日本サッカー協会発行)を提出し、当該ゲーム前に選手証の確認を得ること。 ② 選手証の提示なき選手は当該ゲームには出場できないものとする。(万一違反の場合の処置は、「8. 選手資格」項と同様とする) ③ 新規登録で選手証が間に合わない場合、Web での承認済のプリントアウト・写真などで確認が取れる物と身分を証明する物(写真付き)を提出する。
13. メンバー表 提出	<ul style="list-style-type: none"> ① 協会で作成した試合記録用紙のメンバー欄に、先発選手には○印、控え選手には△印を記入し、ゲームキャプテンとなる選手にも○印を付け、試合開始 20 分前までにゲームスタッフに提出し、選手証によりチェックを受ける。
14. ユニフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ① チームは統一された濃淡異なる色のユニフォームを2着以上用意し、背番号は必ず付いていること (ホーム：黒・紺色以外の濃い色、アウェイ：白・淡い色) ② 他の選手と著しく異なったユニフォームでの違反がある選手は当該ゲームには出場出来ないものとする。 黒色・紺色のシャツの着用は禁止します。 (キーパーに関しては主審の許可が得られれば使用可能) * 4審ベンチからグランドを見て左側・対戦表の左がホームとする。
15. 選手数	キックオフ時は8名に満たないチームは棄権扱いとする。 (最少競技者数は7名とし、これに満たない場合は没収試合とする)
16. 選手交代	<ul style="list-style-type: none"> ① 予めメンバー表に記載された交代要員の中から、GKを含めて11名まで隨時主審の許可を得て交代出来る。 ② 交代する選手は、必ずハーフライン近くのタッチラインより第4審判の指示に従い退・入場すること。 ③ 2、3部リーグに関しては、オーバー40以上に限り、リエントリーを認め、

東播社会人サッカーリーグ戦要綱・規約

	<p>交代メンバーの人数・回数は無制限とする。</p> <p>* メンバー表に誰がオーバー40以上（1986年4月1日以前に生まれた人）が分かる様に印を入れる。</p>
17. 警 告	<p>出場停止処分については、公式戦10試合以上の場合、警告を累積3回、公式戦が10試合未満の場合は、警告を累積2回命じられた選手は、自動的に次の1試合は出場停止となる（日本サッカー協会の懲罰規定による）</p> <p>以後については東播サッカー協会規律委員会の裁定に従う。</p>
18. 退場の処置	<p>退場処分を受けた選手は自動的に次の試合は出場停止とする。</p> <p>以後の処置は東播サッカー協会規律委員会で決定する。</p>
19. 勝 点	<p>・勝ち → 3点、・引き分け → 1点、・負け → 0点、・棄権負け → -3点</p>
20. 棄権の扱い	<p>① 不戦試合の勝者は勝点3、得点5-0とし、不戦負けチームは勝点-3とする。 原則、不戦試合かどうかは審判が判断する（リーグ戦要綱をもとに） 棄権・失格・没収を合わせ2回のチームはリーグ戦より除名し以後の試合は行なえず、それまでの戦績も抹消する。（登録料等は返還しない）</p> <p>② 除名されたチームより次年度社会人リーグの申込みがあった場合、その扱いについては社会人委員会で協議決定する。</p> <p>③ 不測の事態には社会人委員会で協議決定する。</p> <p>④ 棄権負けをしたチームは、有料グランドでの試合に関しては、当該試合の使用料金を全額支払いしてもらい、主審・副審・第4審・記録を出す事とする。これを履行出来ないチームはリーグ戦からの除名処分も含めた重大な事案として、社会人委員会で協議し、処分を下すことにする（代替試合を組めればこれには該当しない）。</p>
21. 順 位	<p>① リーグ戦の順位決定は 勝点、→ 得失点差 → 得点の多い方 の順とする。</p> <p>② 昇格、降格に係るものについては、別途社会人委員会で協議決定する</p>
22. 入 替	<p>次年度の加盟状況・県リーグへの昇格、降格を考慮して、各部のチーム数を優先してリーグ編成を行い、昇格、降格するチーム数、その他などを社会人委員会で決定。</p> <p>〔昇格〕2部は上位1位のチームが昇格する。 3部は1位のチームが昇格、2位はチーム数により昇格する。</p> <p>〔降格〕1・2部は下位2チーム自動降格。</p> <p>注) 県リーグからの降格がある場合、当該年度は、トップリーグのチーム数が増える。</p> <p>次年度は各ブロックのチーム数の調整をする。</p> <p>注) 当該年度にて、棄権・失格処分等を受けたチームの昇格は認めない事とする。</p> <p>注) 全試合消化が出来ない場合は、各部1位チームを昇格させる（当該チームの対戦成績を含めて）。</p>

東播社会人サッカーリーグ戦要綱・規約

23. 審 判	<p>① 協会より指名されたチームが行う。</p> <p>② 各チームは資格のある登録審判員3名以上を持たなければ、リーグ加盟は認めない (審判服は2着以上必要、黒で統一する)</p> <p>トッピリーグ所属チームは3級審判資格者を必要とする。</p> <p>③ 主審・副審は「審判服・パンツ・ソックス」の3点セットは必ず着用する事。それと審判に必要な物（笛・時計・カード等）は各自で用意する事。3点セットが守られていない場合は、当該チームの勝ち点からマイナス1点とする。 繰り返し行われる場合の処分は、マイナス点を1点ずつ追加していく。</p> <p>④ 試合に指名された審判員は「別紙：審判員の役割について」に従う、試合前に注意事項など審判員同士で打合せを行なって、試合をスムーズに運営する。</p> <p>⑤ 指名された試合の審判を不履行の場合、当該チームの当日試合は棄権扱いとする。 各審判員は、審判委員会が主催する研修会に参加しなければならない。 (数名のチームメイトも同伴の事)</p> <p>⑥ 主審は必ず4級審判以上であること。 (必ずワッペンを着用する事 着用していない場合は失格とし、後日発覚した場合も同様とする)</p> <p>⑦ 主審・副審・第4審・記録員について 主審を担当するチームは第4審・記録と一緒に試合の運営・記録にあたる。</p> <p>⑧ 加古川陸上、高砂陸上での主審・副審の担当チームは、ボールボーイを3名ずつ出すこと。違反があれば、当該チームの試合は失格となり、棄権試合となる。</p> <p>4月～11月末の試合については、前後半の間で給水タイムを設ける事。(目安時間 ⑨ は2分間とする) 12月以降の試合については、主審の判断とし、試合前に当該チーム双方に確認・了承を取った上で、このルールを適用する。</p>
24. ゲームスタッフ	ゲームスタッフは、試合会場の進行撤収等の運営・管理をする。 詳細については、別紙「ゲームスタッフの役割」を参照のこと。
25. 器物損傷及び負傷の取扱	<p>① 試合中、練習を問わず場内外の器物に損傷を与えたチームは、当該器物の弁済をすること。</p> <p>② 負傷発生の処置は、当該チームが行い、協会は一切の責任は負わない。</p>
26. 雷・豪雨時	<p>① 試合中に雷や豪雨で試合続行が危険となる場合、主審は1度の中止を経て再び中止せざるを得ないと判断した場合は試合を打ち切り試合時間を表記する事。</p> <p>② 中止時間後の再プレイは次の試合のキックオフ5分前までとする。 (ただし会場時間に余裕がある場合はこの限りでは無い)</p> <p>③ 試合時間80分ゲームの場合 前半20分までは再試合、40分(前半)を超えた場合は試合成立とします。</p>

東播社会人サッカーリーグ戦要綱・規約

	<p>④ こういう状況になった場合は山品委員長に連絡・報告し指示を仰ぐ事。</p> <p>東播社会人委員会 委員長 山品 慶介 090-1074-3751</p>
27. 連絡	<p>リーグ戦試合予定・運営動員・連絡事項等は各チームへ協会からのメールによる</p> <p>東播社会人委員会 委員長 山品 慶介 tfa.yamashina@gmail.com</p> <p>又、関連事項については下記のホームページ(URL)を参照</p> <p>東播サッカー協会 HP http://homepage2.nifty.com/toban-fa-gr-jp/</p>
28. 付則	<p>① トップリーグの順位を基準として、協会が推薦するチームに都市リーグ決勝大会の出場権を与える。 出場枠が2つ取れた場合は、当該年度の上位2チームを出場させる事とする。</p> <p>② 運営会議の欠席及び審判・当番の任務等を履行しなかった場合は、次年度のリーグ加盟を受け付けない場合がある。</p> <p>③ 上記以外の不測の事項については、社会人委員会で協議決定する。</p>

東播社会人サッカーリーグ戦要綱・規約

1. 試合時間

リーグ戦の試合時間は下記の表とする

高砂伊保

	メンバ-表提出	前半開始	前半終了	後半開始	後半終了
第1試合	8:40	9:00	9:40	9:50	10:30
第2試合	10:35	10:55	11:35	11:45	12:25
第3試合	12:15	12:35	13:15	13:25	14:05
第4試合	14:10	14:30	15:10	15:20	16:00

日岡山 G

	メンバ-表提出	前半開始	前半終了	後半開始	後半終了
第1試合	9:00	9:20	10:00	10:10	10:50
第2試合	10:50	11:10	11:50	12:00	12:40
第3試合	12:40	13:00	13:40	13:50	14:30
第4試合	14:30	14:50	15:30	15:40	16:20
第5試合	16:20	16:40	17:20	17:30	18:10
第6試合	18:10	18:30	19:10	19:20	20:00

カネカ G(4試合の場合)

	メンバ-表提出	前半開始	前半終了	後半開始	後半終了
第1試合	9:40	10:00	10:40	10:50	11:30
第2試合	11:40	12:00	12:40	12:50	13:30
第3試合	13:40	14:00	14:40	14:50	15:30
第4試合	15:40	16:00	16:40	16:50	17:30

カネカ G(2試合の場合)

	メンバー表提出	前半開始	前半終了	後半開始	後半終了
第1試合	13:40	14:00	14:40	14:50	15:30
第2試合	15:40	16:00	16:40	16:50	17:30

* 時間については調整可能です。

加古川陸上・高砂陸上使用時のルール

- ・メンバー表の提出: キックオフ 20 分前 ・ウォーミングアップ: キックオフ 30 分前(ピッチ使用は 15 分間)
 - ・開始時間は時期により変わる
 - ・ボールパーソンを第1・2試合のチームが相互に各チーム 3 名で行う
- 注)ハーフタイムのピッチ使用は禁止、トラック内でのスパイク使用は厳禁

東播社会人サッカーリーグ戦要綱・規約

2. 各会場の準備・その他

- 1 会場設営の用具及び当番袋(試合記録用紙,黄/赤カード,フラグ,笛)は、第1試合目のホームチーム(試合予定表右側,グランド当番)が協会事務局まで取りに行き、試合会場に遅くともキックオフの1時間前までに到着する。

協会事務局代表：山本 幸夫氏 住所：加古川市別府町新野辺 944

マリポヌール 204号玄関前

各会場での必要用具類

	当番袋	石灰・メジャー	ラインカー・コーナーフラッグ	試合球
高砂伊保	○			
日岡山	○			
加古川陸上	○			○
高砂陸上	○			
カネカ	○			

* 日岡山グランドの使用は添付の使用マニュアルによる。

- 2 会場準備(グランドのライン引き・ゴール移動 等)は、**第1試合の両チームで**行い、メンバー表提出時間(8:40)までに終了すること。
- 3 第2試合目以降はその試合に当っているグランド責任者によりライン等の補修を行う
- 4 **自チームの試合終了後は、ベンチ周りのゴミ拾いを行う。**又グランド責任者は相手チームのベンチ周りにゴミが落ちていないかも確認を行い異常がないように処理する。
* ゴミは各チームで持ち帰る
- 5 最終試合のホームチームが会場設営の用具及び当番袋を事務局までに届ける。又、グランド責任者がグランド周り(特にチームベンチ周辺)をチェックし、ゴミなどの状況を確認する。もしゴミが落ちていた場合は収集し、記録用紙の連絡事項欄に清掃が出来ていなかったチーム名と状況等を記録する。
- 6 競技中の負傷者発生の際には、基本的には該当チームで処置するようになっているが、できるだけ積極的な協力をする。
- 7 競技中のトラブルは、審判員にて解決するが、協力を求められたら相互に協力し問題解決にあたる。
- 8 競技中ボールがグランド外に飛び出した場合には、速やかにボールチェンジを行う。

以上の項目で違反があったチームは社会人委員会で取上げ、処分については協議決定する。

日岡山グランドの使用

添付資料「日岡山グランド 使用マニュアル」による。

東播社会人サッカーリーグ戦要綱・規約

審判（ゲームスタッフ）の役割

- ゲームスタッフの指定は下記表を参照

高砂伊保グランド

	ホーム Vs アウェイ	主審	副審	第4審	記録員	グランド責任者
第1試合	A vs B	C	D2名	C	C	A
第2試合	C vs D	A	B2名	A	A	C
第3試合	E vs F	G	H2名	G	G	E
第4試合	G vs H	E	F2名	E	E	G

日岡山グランド

	ホーム Vs アウェイ	主審	副審	第4審	記録員	グランド責任者
第1試合	A vs B	C	D2名	C	C	A
第2試合	C vs D	A	B2名	A	A	C
第3試合	E vs F	G	H2名	G	G	E
第4試合	G vs H	E	F2名	E	E	G
第5試合	I vs J	K	L2名	K	K	I
第6試合	K vs L	I	J2名	I	I	K

カネカグランド（4試合の場合）

	ホーム Vs アウェイ	主審	副審	第4審	記録員	グランド責任者
第1試合	A vs B	C	D2名	C	C	A
第2試合	C vs D	A	B2名	A	A	C
第3試合	E vs F	G	H2名	G	G	E
第4試合	G vs H	E	F2名	E	E	G

カネカグランド（2試合の場合）

	ホーム Vs アウェイ	主審	副審	第4審	記録員	グランド責任者
第1試合	A vs B	C	D2名	C	C	A
第2試合	C vs D	A	B2名	A	A	C

- 試合会場には当番時間の30分前までには到着しておく
- 主審・副審は必ず黒の審判服・ストキング・パンツを着用する、第4審判はビブスでも可とする。
- 主審・第4審は試合開始20分前までにメンバー表と選手証を提出してもらい、選手証でメンバーのチェックをする。提出がない場合には催促しスムーズな試合進行を行う。
- いかなる理由があれども記録用紙に載っていない者、選手証で確認がとれない者は出場できない
＊新規登録で選手証が間に合わない場合、Webでの承認済のプリントアウト・写真等で確認が取れる物と身分を証明する物を提出する。
- 試合開始5～10分前にタッチライン上のセンターライン付近に各チーム先発選手を召集し、副審は選手の確認、ユニフォーム・背番号・用具の確認を行う。
- 試合は日本サッカー協会競技規則に従い進行する。
- 各チームで交代選手がある場合は第4審に交代を告げメンバー表と選手証にて確認をもらう、

東播社会人サッカーリーグ戦要綱・規約

第4審は副審に交代を告げ主審に合図を送ってもらい選手交代を行う。

9. 記録員は第4審と一緒に記録用紙にて出場選手・得点経過・交代選手・警告・退場などの記録をする。試合後に主審が確認し、記録用紙に主審・副審のフルネームで記入する。
10. **試合終了後に、当該チームの試合責任者が記載内容の確認をし、間違い等が無ければ、試合責任者がサインをする。**
11. 当該試合のホームチームが、試合終了後、速やかに結果スタッフをゴールノートに入力する。
最終提出期限は、翌日（月曜日）の23時とする。提出期限が守られない場合は、当該チームの勝ち点からマイナス1点とする。繰り返し行われる場合の処分は、マイナス点を1点ずつ追加していく。
12. 全ての記入が終わったら、当番袋に戻し次の試合のグランド当番に渡す。
13. トップリーグ・1部の試合は他の2~4部の模範である事を自覚する。審判ワッペンを必ず付け、審判手帳を試合前に本部に提出し承認を受ける。(規則に違反した場合には、試合が出来なくなる事もある)

* 喫煙に関して

日岡山グランド、カネカグランド、高砂陸上、加古川陸上の**全てのグランド・敷地内・駐車場においての喫煙は禁止となっております。**

高砂伊保グランドは事務所裏に喫煙所有です。

グランドを使用させて頂いているので、しっかりとルールを守って下さい！

3. 年間行事

①東播トーナメント

- ・ 東播トーナメント： 1月～3月の期間でトップリーグ～3部までのトーナメント

②グランドメンテナンス

グランドの整地・草刈など、年間1～2回協会が指定した場所・日時に各チーム2名以上の参加

③東播サッカー協会 第1種（社会人）主管による試合への動員

加古川運動公園などで開催される 天皇杯・JFL・Lリーグ・県リーグなどにおいて、試合運営に関するスタッフとしての動員

社会人委員会にてチーム割当を行う

④東播サッカー協会に参加チームの所属する市町村における、地域活動への参加

* 積極的に参加のチーム又は、協会からの指定による

加古川市登録チーム → 加古川マラソン（12月22・23日）・加古川綱引き大会 など

東播社会人サッカーリーグ戦要綱・規約

日岡山公園グランド使用マニュアル

○使用上の注意事項

1. 使用許可時間には、準備と後片付けを含んでいます。時間厳守
2. グランド内での飲食は禁止。(グランド内には水以外は持ち込まない)
(注) スポーツドリンク・ジュース類・お茶も NG 水だけ
- 3. 敷地内での喫煙は禁止。**
4. 試合後のゴミの後片付け
その他：公共施設の使用ですので、社会人としてのモラルを守ってください。
(もしルールを守らないチームが出た場合の罰則処分等は社会人委員会で協議します)

○試合当日の準備

(ア) 第1試合のホームチーム(試合予定表の左側のチーム)

- ① 東播事務局に当番袋を取りに行く
- ② 加古川スポーツセンター(体育館)に当日の使用許可書を記入し、グラウンド代も支払う。
注) センター場所用紙の記入方法は別紙参照のこと
- ③ ゴールの移動とコーナーフラグは両チームで行い、ゴールは動かないよう固定。
- ④ 協会倉庫の 4 審用机・椅子とチーム用ベンチ(パイプイス)を設置する。

(イ) ピッチ内でのアップ

アップはゴール裏部分を避けた場所で、試合の邪魔にならない場所で行う。

(ウ) 最終試合のホームチーム

- ⑤ 試合終了後、ゴールの移動とコーナーフラグの片付けを両チームで行う。
- ⑥ 4 審用机・椅子とチーム用ベンチ(パイプイス)を協会倉庫に片付ける。
- ⑦ グランド内にゴミがないことを確認する
- ⑧ 当番袋等は出来るだけ早く東播事務局に返却する。